

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○少子高齢化が進み高齢者のみの世帯が増え、さらに地域とのつながりが希薄になりつつある中、ひとりで健康づくりに取り組むには難しい現状がある。 ○年を重ねても自分らしく活動的に暮らすことができるよう外出する高齢者を増やすことを目的として、健康づくりに楽しみながら取り組める環境づくりが必要である。	「いきいき100歳体操」を実施する住民グループの立ち上げを支援する。 リハビリテーション職が加わって普及・啓発に取り組み、体操の機会を通じた地域のつながりを維持する。	いきいき100歳体操を実施する住民グループ数 (R3) (R4) (R5) グループ数 14 20 25	いきいき100歳体操を実施する住民グループ数 R3年度末現在 14グループ ・理学療法士が、初回開催時及び1クール終了時に同行し、実施方法や成果の評価など指導している。 ・既存グループにおいては、主体的な活動が定着し、グループ内で互いに見守り合える関係性は築けている。	◎	・コロナ禍において、社会参加の機会や内容が制限される中で積極的な普及啓発を行いづらく、新規グループの立ち上げは2か所となった。 ・個々へのアプローチとして、中断者のフォローや要因分析は実施できていない。 ・グループ数が増えることで、立ち上げ支援や体力測定時の体制が市だけでは取れない。今後は地域住民の中でサポートし合える「住民サポーター」を育成していく必要がある。
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○少子高齢化が進み高齢者のみの世帯が増え、さらに地域とのつながりが希薄になりつつある中、ひとりで健康づくりに取り組むには難しい現状がある。 ○フレイル予防のためにも、若い世代から生涯を通じて親しめる体操の普及が必要である。	介護予防や健康づくりの一環として制作した市オリジナル体操「ステキ体操GO! GO! GOBO」の世代を超えた普及啓発の推進。	・世代を超えて「気軽に、いつでも、どこでも」を目指し、市が開催するイベント等で参加者と共に体操を実施する。	市の健康教室や健康ウォーキング、地域の自主グループの活動において普及啓発を実施した。 R3年度実施件数 4件 ・コロナ禍での運動不足状態の改善のため、市ホームページで公開している体操動画について改めて広報を実施、DVD・CDの配布を行った。	△	・組織的な普及啓発体制が構築できておらず、普及が進まない現状がある。 ・市全体として健康づくり事業の見直しを図り、各課で連携した普及啓発活動を行う。
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○少子高齢化が進み高齢者のみの世帯が増え、さらに地域とのつながりが希薄になりつつある中、要介護状態となることを防ぎ、遅らせ、地域で暮らし続けるには難しい現状がある。 ○ケアマネジメントのスキルアップを図り、本人、家族、専門職間の連携と介護予防サービスの質の向上を目指す必要がある。	介護予防のケアプランが、心身機能・生活機能・生活習慣・社会参加の改善と日々の暮らしの意欲づくりに資するものとなっているか、本人、家族、専門職を交えた自律支援サポート会議で検討する。	自律支援サポート会議開催回数 (R3) (R4) (R5) 開催回数 3件 12件 12件 ・理学療法士、福祉用具専門相談員、栄養士など専門職を交え、月1回を目安に自律支援サポート会議を開催する。 ・ICTを活用した、遠方に住む家族や様々な関係者とも連携が取れる体制を構築する。	自律支援サポート会議の開催 R3年度実績 3件 ・リハビリテーション専門職として、市で理学療法士を雇用した。 ・個人宅を訪問しての開催であるため、H31年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中断していたが、感染状況を見て徐々に再開している。	○	・本人、家族、専門職間の連携がとりづらく、会議の開催につながらない。 ・理学療法士を雇用し体制を強化することで、介護支援専門員が気軽に相談しやすく、会議の開催が容易となるようにした。 ・ICTの活用については、個別訪問時などに活用の実績はあることから、今後ニーズがあれば積極的に活かしていく。
御坊市	②給付適正化	○調査員の質の向上及び調査内容の平準化を図る必要がある。	要介護認定の適正化	市職員による認定調査票の点検実施 (R3) (R4) (R5) 点検数 全件 全件 全件 ・市職員による認定調査票内容の点検を行い調査内容の平準化を図る。	市職員による認定調査票の点検実施 R3年度 全件実施	◎	・すべての認定調査票を確認し、主治医意見書の内容と齟齬や乖離がないか併せて点検し、調査内容の平準化につなげている。 ・引き続き、全件の点検を実施する。 ・点検を行う職員体制の強化、資質の向上に努める。
御坊市	②給付適正化	○調査員の質の向上及び調査内容の平準化を図る必要がある。	要介護認定の適正化	市職員による更新認定調査実施割合 (R3) (R4) (R5) 直営実施率 83% 86% 90% ・遠方を除き、新規・変更申請の認定調査は直営で実施している。 ・更新申請についても直営による認定調査実施率を増加させることで、調査内容の平準化を図る。	市職員による更新認定調査実施件数の占める割合 R3年度直営調査実施率 60.5%	△	・新規・変更申請件数が増加したことで、更新認定調査の委託割合が増加した。 ・認定調査員を増員した。 ・新任調査員には伝達研修を実施し、現任調査員の調査に同行するなど個別指導を行い調査レベルの平準化に努めている。
御坊市	②給付適正化	○利用者の「本人らしさ」の尊重と自律支援に資する健全なケアマネジメントによる、介護サービスの利用と提供が行われる必要がある。	ケアプランの点検	ケアプラン点検の実施 (R3) (R4) (R5) 点検数 11 17 22 事業所数 11 11 11 ・ケアマネジメントの質の向上を目指し、指定居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所を対象にケアプラン点検を実施する。	ケアプラン点検の実施 R3年度 点検件数 45件 事業所数 11か所 ・市指定の居宅介護支援事業所9事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所2事業所、すべてを対象にケアプラン点検を実施した。 ・居宅介護支援事業所は主任介護支援専門員を中心に、包括職員と事務職で、面談方式で実施した。	◎	・居宅介護支援事業所1事業所は、実地指導時に併せてケアプラン点検も実施し、点検件数は目標を大きく上回った。 ・対象ケースの選定や、事前の準備なども合わせ、点検や指導に時間と知識を要することが課題となっている。 ・長期にわたる短期入所利用者や、生活援助中心のケアプランを、月に一度集中的に点検する取組を開始した。 ・点検後のプランの検証にも取り組むことで、ケアマネジメントの質の向上を目指す。

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
御坊市	②給付適正化	○住宅改修時にリハビリテーション職が関与できる仕組みを設け、過不足なく、かつ、利用者が真に住みやすい環境となる住宅改修を進める必要がある。	住宅改修等の点検	実地点検の実施 (R3) (R4) (R5) 点検件数 3件 3件 3件 ・住宅改修申請時にリハビリテーション職が関与できる仕組みを設け、過不足なく、かつ、利用者が真に住みやすい環境となる住宅改修を進める。 ・必要に応じて利用者及び居宅介護支援専門員から聞き取りを行い、実地点検を行う。	実地点検 R3年度 件数 0件 ・申請書類等だけでは必要性の判断が難しいケースについては、介護支援専門員に適宜聞き取り調査を実施している。	△	・リハビリテーション職が関与する仕組みが構築できておらず、実地点検には至っていない。 ・理学療法士を雇用し、必要性の判断など相談体制は構築できつつあるので、介護支援専門員にも積極的な活用を促したい。
御坊市	②給付適正化	○福祉用具の購入が、利用者の自立支援に資する適切な介護サービスとなっているか検証する必要がある。	福祉用具購入時のヒアリング	福祉用具購入ヒアリング (R3) (R4) (R5) 件数 3件 3件 3件	福祉用具購入ヒアリング R3年度 件数 3件 ・申請書類等だけでは必要性の判断が難しいケースについては、介護支援専門員に適宜聞き取り調査を実施している。	◎	・今後も継続して取り組む。 ・理学療法士を雇用し、必要性の判断など相談体制は構築できつつあるので、介護支援専門員にも積極的な活用を促したい。
御坊市	②給付適正化	○福祉用具の購入が、利用者の自立支援に資する適切な介護サービスとなっているか検証する必要がある。	軽度者例外給付の届出の徹底	軽度者例外給付届出割合 (R3) (R4) (R5) 届出率 100% 100% 100%	軽度者例外給付届出 R3年度 届出率 100% ・軽度者への福祉用具貸与については、国保連合会から提供される帳票を基に点検を実施し、未提出者には指導を行っている。	◎	・軽度者例外給付については、今後も届出の徹底を指導する。 ・適切な介護サービスが提供されているか、リハビリテーション職も含めて検討を行う。
御坊市	②給付適正化	○利用者の「本人らしさ」の尊重と自律支援に資する健全なケアマネジメントによる、介護サービスの利用と提供が行われる必要がある。 ○適切な介護サービスの提供が行われることで、介護保険料の上昇抑制につながる。	医療情報との突合・縦覧点検	医療情報との突合 (R3) (R4) (R5) 実施率 100% 100% 100% 縦覧点検 (R3) (R4) (R5) 実施率 100% 100% 100%	医療情報との突合 R3年度 実施率 100% 縦覧点検 R3年度 実施率 100% ・和歌山県国民健康保険団体連合会への委託契約を継続し、提供される情報をもとに医療保険担当部署と連携し、請求内容の点検・過誤請求の発見に努める。	◎	・引き続き、和歌山県国民健康保険団体連合会への委託契約により実施していく。 ・今後は適正化情報も活用し、請求内容の点検を実施し給付の適正化につなげたいと考えている。
御坊市	②給付適正化	○利用者の「本人らしさ」の尊重と自律支援に資する健全なケアマネジメントによる、介護サービスの利用と提供が行われる必要がある。 ○適切な介護サービスの提供が行われることで、介護保険料の上昇抑制につながる。	介護給付費通知	介護給付費通知書の送付 (R3) (R4) (R5) 実施率 100% 100% 100%	介護給付費通知書の送付 R3年度 6,235件 実施率 100% ・介護給付費通知書を利用者全員に年に4回送付した。 ・通知書を送付することで、利用者自らサービスの利用状況を確認する機会とする。 ・不正請求・不当請求を抑制するとともに、利用者からの相談や苦情に対して事業者への指導・助言を行う。	◎	・送付の際には内容についての問い合わせもあり、関心を持って内容を確認してもらっている。 ・今後も継続して取り組む。